

令和2年度
外郭団体評価 実施報告書

新潟市

目 次

1	外郭団体評価システムの概要	P1
	(1) 目的	P1
	(2) 対象団体	P1
	(3) 実施方法	P2
	(4) 実施体制	P2
	(5) 評価書類, 評価の視点と評価指標, 評価基準	P3
2	前年度(令和元年度)以前の評価の改善状況	P5
3	令和2年度評価の結果	P10
	(1) 自己評価の概要	P10
	(2) 総合評価の概要	P10
	(3) 総合評価における改善策・改善指示事項の概要	P14
	(4) 今後の課題について(総合評価団体の共通課題等)	P15

1 外郭団体評価システムの概要

(1) 目的

外郭団体評価システム（以下、「評価システム」という。）は、外郭団体（以下、「団体」という。）が実施する事業や団体の財務状況、経営状態について評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進することを目的に外郭団体経営改善計画に基づき平成 19 年度より実施しています。

外郭団体経営改善計画（計画年度：平成 17～21 年度）は、平成 21 年度をもって終了しましたが、外郭団体の経営状況や市の関与の妥当性については、引き続き把握していく必要があることから、評価システムも継続して実施しています。

(2) 対象団体

評価システムでは、市が出資しているなど市との関係が深いと認められる団体のうち、下記①、②に該当する団体を対象として実施します（解散の方針が決定しているなどの特段の事由がある場合を除く）。

①市が資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資・出捐している団体

②市からの人的又は財政的な支援の状況から、市と密接な関連を有すると認められる団体

法人形態	団体名	市出資・出捐比率 (R2. 7. 1 現在)
①資本金、基本金等の 4 分の 1 以上を出資・出捐している団体		
公益財団法人	新潟市芸術文化振興財団	100.0%
公益財団法人	新潟市海洋河川文化財団	100.0%
公益財団法人	新潟市スポーツ協会	100.0%
公益財団法人	新潟市国際交流協会	100.0%
公益財団法人	新潟水道サービス	100.0%
地方公社	新潟市土地開発公社	100.0%
公益財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	98.0%
公益財団法人	新潟観光コンベンション協会	71.4%
株式会社	エフエム新津	57.4%
株式会社	新潟地下開発	52.6%
公益財団法人	會津八一記念館	50.4%
株式会社	まちづくり豊栄	50.0%
公益社団法人	新潟市南区農業振興公社	46.2%
公益財団法人	新潟ミートプラント	40.0%
公益財団法人	新潟市産業振興財団	38.6%
株式会社	新潟市環境事業公社	34.6%
②人的又は財政的な支援の状況から市と密接な関連を有すると認められる団体		
公益財団法人	新潟市開発公社	23.1%
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	—
公益社団法人	新潟市シルバー人材センター	—

(3) 実施方法

評価システムによる評価は、平成 25 年度から下記のとおり実施しています。

①団体の自己評価及び市の所管課による評価…全団体が実施

②ヒアリング及び総合評価…当該年度に必要とされる団体に実施(令和 2 年度は 7 団体)

※②については、公認会計士等の外部評価アドバイザーの助言等を踏まえて実施

(4) 実施体制

ア 外部評価アドバイザー

第三者の視点及び専門家の立場から、団体及び所管課に対するヒアリングを実施し、団体の経営改善に対する助言、総合評価にあたっての助言を行います。

令和 2 年度外部評価アドバイザー：公認会計士、中小企業診断士各 1 名

イ 外郭団体経営改善検討会議

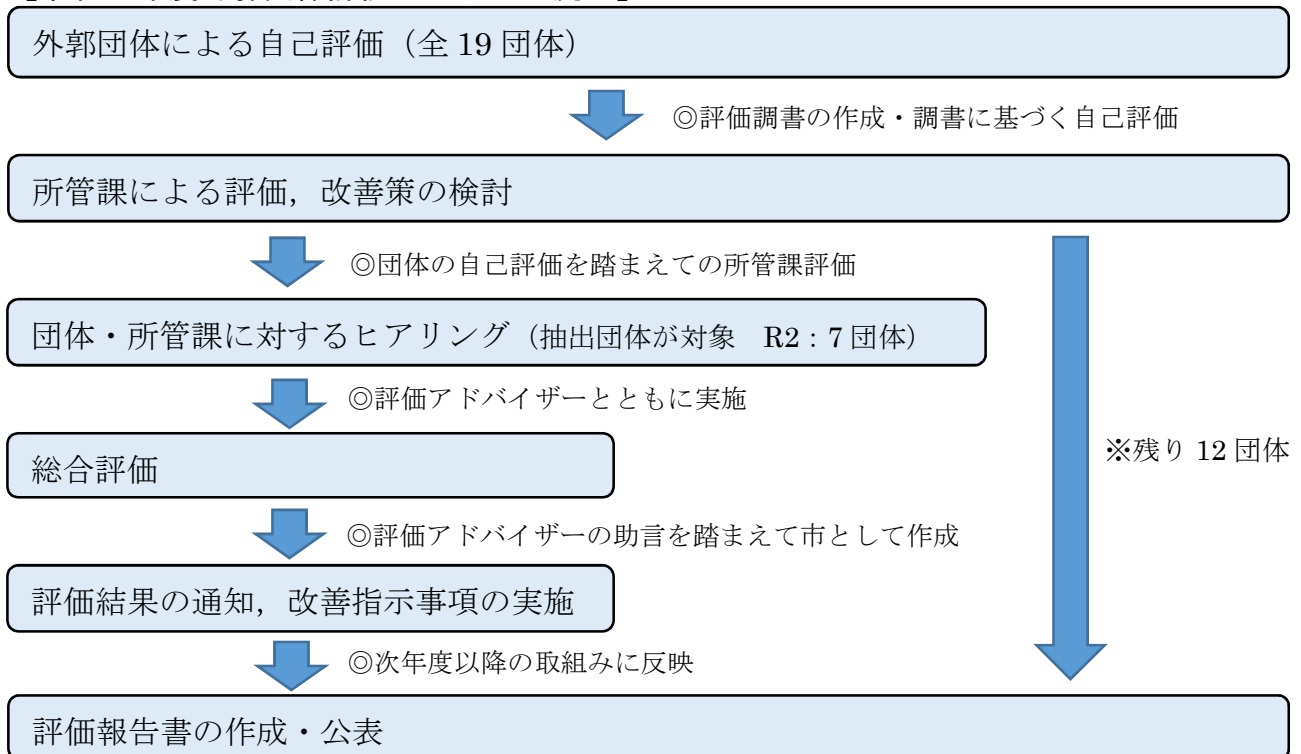
総務部長、外郭団体を所管する部長、区長により構成し、団体のあり方や方向性、懸案事項等について協議し、外部評価アドバイザーからの助言を踏まえた総合評価に基づき、指導調整が必要な団体に対して、方針を検討するため、必要に応じて招集されます。

平成 27 年度からは開催方法を見直し、外部評価アドバイザーによる評価区分が「抜本的な対応が必要」となった団体を所管する部長及び区長、総務部長、財務部長、総務部担当副市長とで今後の対応方針を検討することとしています。

ウ 評価基準日

評価年度の 7 月 1 日を基準日として団体の状況进行评估します。決算等の財務状況については、前年度決算に基づき評価を実施しています。

【令和 2 年度外郭団体評価システムの流れ】



(5) 評価調書，評価の視点と評価指標・評価基準

評価システムの実施にあたっては，対象団体ごとに評価調書を作成します。評価調書には，組織体制や事業内容，財務状況といった団体の基礎的な情報のほか，評価の結果を記載します。

【評価調書の構成】

①基本情報

団体名，出資者名，設立目的，経営理念・経営方針 等

②主要事業

事業概要，活動指標，年度別の計画及び実績

③組織等の状況

役職員数，職員の年齢構成，報酬・給与等の状況，給与等の適正化の状況

④財務の状況

収支計算書（損益計算書，正味財産増減計算書），貸借対照表，市財政支出等の状況，遊休財産の状況（公益・一般法人）

⑤経営改善状況（評価指標）

財務の健全性，団体の自立性，経営の効率性，経営の適正性

⑥経営改善状況（個別の取組み）

前年度以前の評価において，今後取り組むとした事項及び総合評価における改善指示事項についての改善状況

⑦評価の結果

自己評価及び所管課の評価結果，今後の取組み，総合評価（該当団体のみ）

⑧総合評価を受けての団体としての決意・改善指示事項への対応方針（該当団体のみ）

団体の経営責任者による総合評価の結果を踏まえた今後の方針，取組み

経営改善状況の把握にあたっては，下記①～④の視点からそれぞれ評価指標を設定しています。これらの評価指標と個別の取組みを踏まえた団体による自己評価，当該団体を所管する部署による評価を基に，ヒアリングによる外部評価アドバイザーの意見も踏まえ，総合評価を実施します。

【評価の視点】

①財務の健全性

団体の財務状況は健全で，安定した経営が行われているか。

②団体の自立性

人事，財務の面において，市に依存することなく，自立的に運営されているか。

③経営の効率性

経営資源を有効活用して効率的な経営が行われているか。

④経営の適正性

組織や人事，財務等に対する内部管理体制が適切に整備・運用されるとともに，積極的な情報公開により透明性が確保されているか。

【評価指標・評価基準一覧】

視点	評価指標	計算式	評価基準
財務の健全性	1 経常損益	—	プラスである
	2 当期損益	—	プラスである
	3 自己資本比率	純資産 ÷ (純資産+負債) ×100%	50%以上
	4 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 ×100%	200%以上
	5 固定長期適合率	固定資産 ÷ (固定負債+純資産) ×100%	100%未満
	6 借入金依存度	借入金 ÷ 総資産 ×100%	前年度比 減
	7 剰余金	純資産 (正味財産) - 資本金 (基本金)	プラスである
	8 資金運用	—	安全・適正
	9 債務保証等対象土地の簿価総額の対象標準財政規模	債務保証・損失補償対象の5年以上保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模	0.1以下
	10 保有土地の簿価総額の対標準財政規模	保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模 ×100%	前年度比 減
	11 公益目的事業比率	公益目的事業費 ÷ (公益目的事業費+収益目的事業費+管理費) ×100%	50%以上
	12 遊休財産比率	公益目的事業費 ÷ 遊休財産額	1.0以上
団体の自立性	13 市職員比率	常勤職員数 (市職員) ÷ 常勤職員数 ×100%	前年度比 減
	14 財政的依存度	市財政支出 ÷ (事業収益+事業外収益) ×100%	前年度比 減
	15 運営費補助比率	市運営費補助金 ÷ 経常収益 ×100%	前年度比 減
	16 随意契約比率	市随意契約額 ÷ 市委託料 ×100%	前年度比 減
経営の効率性	17 総資本経常利益率	経常利益 ÷ 資産の部合計 ×100%	プラスである 前年度比 増
	18 売上高経常利益率	経常利益 ÷ 売上高 ×100%	プラスである 前年度比 増
	19 総資本回転率	売上高 ÷ 資産の部合計	前年度比 増
	20 職員1人当たり売上高	売上高 ÷ 職員数	前年度比 増
	21 職員1人当たり経常利益	経常利益 ÷ 職員数	前年度比 増
	22 管理費比率	管理費 ÷ 経常経費 (事業収益) ×100%	前年度比 減
	23 職員1人当たり管理費	販売費・一般管理費 ÷ 職員数	前年度比 減
	24 人件費比率	人件費 ÷ 当期収入 (売上高・事業収益) ×100%	前年度比 減
	25 役員人件費率	役員人件費 ÷ 人件費 ×%	前年度比 減
	26 資金調達効率	支払利息 ÷ 長短期借入金 ×100%	前年度比 減
	27 保有土地回転期間	当期土地保有額 ÷ 当期土地処分額	前年度比 減
経営の適正性	28 中長期計画の策定状況	—	策定の有無
	29 経理の適正化の取組	—	取組の有無
	30 事務処理改善の取組	—	取組の有無
	31 人材育成の取組	—	取組の有無
	32 情報公開	—	規程の有無 HP公開状況

※上記指標の一部に該当しない団体があります

2 前年度（令和元年度）以前の評価の改善状況

令和元年度の評価において、団体及び所管課が今後取り組むとした事項及び総合評価において改善を指示した事項の改善状況の概要をまとめたものが下記の表になります。この表は評価調書の「6.経営改善状況（個別の取組み）」に対応しています。改善策や改善指示事項の中には、自主財源の確保やプロパー職員の育成といった、改善までに時間がかかるもの、継続して取り組む必要があるものがありますが、確実に実施していくことが重要です。一方で、中長期計画の見直しが必要な団体がありますが、効率的な運営をするためにも目指すべき将来の姿を示し、その実現に向けて毎年度どのような取組みを行うのかを早期に示すことが重要です。

改善対応区分

- A：改善対応済（引き続き継続して実施するものも含む）
- B：改善の取組の効果が始まっている
- C：改善の取組に着手
- D：改善の取組に向けて検討中
- E：今は実施せず今後の課題とする

【改善状況の概要】

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
（公財） 會津八一記念館	後継者の育成及び増員の検討					○
	會津八一の業績を顕彰するため、各取組みについて、内容の検証と継続的展開を実施			○		
	新潟市文化創造都市ビジョンの方向性に沿った中長期計画の策定				○	
	赤字の解消				○	
	有効なアンケート調査のための工夫が必要		○			
	適切な会計処理による在庫整理			○		
	展示室のボリュームアップ化			○		
（公財） 新潟市芸術文化振興財団	3館一体管理による各館の施設の特色を生かした魅力ある事業の実施、各施設の入場者数・入館者数の増と専門ホールの利用率の向上	○				
	経費削減に向け、法人全体の削減目標の設定		○			
	中長期計画に沿った財団事務局としての事業実施	○				
（公財） 新潟市海洋河川文化財団	事後に客観的な評価が可能な成果指標を設定した中長期計画の早期策定	○				
	職員の高齢化に対応した計画的な人員配置が必要	○				
	公益財団法人の維持・継続	○				

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
(公財) 新潟市スポーツ協会	市主催事業の受託も含めた収益事業の検討と自主財源の確保		○			
	企業協賛等での自主財源を確保する場合、目標金額の設定、具体的な行動計画の策定が必要	○				
	団体運営に必要な自主財源の総額の明確化及びその確保に向けた合理的な目標設定			○		
	団体の設立趣旨に即した事業の検討・実施			○		
(公財) 新潟市国際交流協会	団体の存在を知らない一般市民を対象とした財源確保の取組みの実施	○				
	有料外国語会話講座の開設など財団の特性を生かした収益事業の展開の検討				○	
	国際交流に潜在的関心を有する層に焦点を当てた重点的な取組みの検討	○				
	新規会員や退会者のアンケート調査による利用者ニーズの把握			○		
(公財) 新潟観光コンベンション協会	賛助会員以外の一般事業者等も意識した蓄積データ等の提供や周知の積極的な実施	○				
	市の特性や強みに焦点を当てた取組みの強化		○			
	自主財源の増加につながる賛助会員獲得の為の会員メリットの検討と充実		○			
(株) 新潟市環境事業公社	新規事業の開拓・営業力の強化	○				
	安全管理体制の構築	○				
	定期的配置転換、人材育成による人材確保への対応			○		
	職員の意欲向上や人材育成の観点から人事考課制度の確立			○		
(社福) 新潟市社会福祉協議会	管理費や人件費（職員定数）の見直し			○		
	介護事業の新たな展開の検討			○		
	総合的な相談窓口の充実など市民ニーズなどを反映した取組みの実施			○		
	業務量や財政状況を踏まえた職員定数管理方針の策定			○		
	あとで（市民ニーズを反映させた取組みを実施するにあたり、市民から寄せられた意見を整理し、どのように対応したかを把握する必要がある。）		○			
	人材の育成・確保及びあらゆる組織・機関とのネットワークづくりが必要	○				
	あらゆる世代を対象とした福祉教育の実施		○			
	コミュニティソーシャルワークを通じた個別支援の継続と複合化した福祉課題を早期に解決する仕組みの構築	○				

	相談員の資質向上と地域の総合相談の役割を果たす		○			
(公社) 新潟市シルバー 一人材センタ ー	現会員・今後入会が見込まれる世代の希望する職種 やニーズ調査の実施	○				
	中長期経営計画に、「会員数」、「就業率」、「契約金額」 の目標達成に向けた具体策の盛り込み及び対応		○			
	会員及び地域のニーズを把握し、それに対応した講 座メニューの開発	○				
	満足度調査の実施結果に基づき、サービス向上やニ ーズに即した事業展開		○			
	事業活動の積極的な情報提供	○				

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
（公財） 新潟市産業振興財団	なし					
新潟地下開発（株）	団体の今後の運営方針・あり方を中長期的な計画として明確化	○				
	収入増加を図るため、最低基本賃料の設定や共益費の徴収方法の見直し、優良テナントのリーシングの実施による収入の増加			○		
	テナントリーシングの強化による民間からの賃料収入の増加		○			
	テナントと連携してサービスの向上に努め、施設を活性化する		○			
	行政や商店街関係者と連携した継続的な古町活性化への取り組み		○			
	団体の自己分析をふまえた現実に即した増収策の実施	○				
	テナントの赤字状況、団体の赤字の改善に向けた、市の関係課も含めた根本的な検討・協議の実施		○			
	団体の今後のあり方について、早急な方針決定及び抜本的な改善策の策定		○			
	既存株主の責任の明確化の上での再建着手		○			
	実現可能性のある抜本的な再建計画の立案と市との協議		○			
老朽化した施設設備の入替・修繕は、安全・緊急を要するものから優先して実施		○				
（公財） 新潟市勤労者福祉サービスセンター	利点を積極的に PR しながら会員数拡大の取り組みの実施	○				
	会員数増加のため同業者団体への積極的アプローチ	○				
（公財） 新潟ミートプラント	每期、具体的な数値及び行動目標を掲げた上での経費削減の実施		○			
	施設老朽化への対応		○			
（公財） 新潟市開発公社	社会情勢の変化を見据えた事業・サービスの展開			○		
新潟市土地開発公社	団体の存在意義の明確化			○		
	将来的な解散に向けて、引き続き市と連携した再買取による長期保有地処分		○			

団体名	改善策・改善指示事項	改善状況（対応区分）				
		A	B	C	D	E
(株) まちづくり豊栄	Y ショップ豊栄駅店の増収策の実施と経費削減策の検討及び実施	○				
	「新5か年計画」の年度ごとの進捗状況や5年後の具体的な姿を明示するなど計画内容のさらなる充実及び年度ごとのアクションプランの策定・実施	○				
	「まちづくり会社」としての団体のあり方を明確化し、具体的数値目標を盛り込んだ事業計画の策定・実施	○				
	外部環境の変化に対応した団体独自のアクションプラン（新5か年計画）の見直し・修正		○			
	集客及び収益向上に向けた相乗効果を発揮できる施策の検討		○			
(株) エフエム新津	緊急告知ラジオを導入した、南区や阿賀野市の民間企業への営業活動と広告出稿の確保				○	
	企画提案型の営業活動による安定した顧客の獲得			○		
	中短期計画に基づく取組み		○			
	BCP（事業継続計画書）の取組み		○			
	実態と責任の伴う職務執行が可能な経営者を登用するなど経営体制の強化	○				
	今後必要となる設備投資への対応の明確化		○			
	同業他社と比較した利点の積極的発信による営業活動の実施			○		
(公社) 新潟市南区農業振興公社	産地活性化総合対策事業と資源循環事業は、市の助成なしに行える独自事業化を目指す				○	
	会員であるメリットを感じてもらえる取組みの強化			○		
	公社のあるべき将来像の明確化及び実現に向けた中長期計画の策定				○	
	会員増に向けて公社が付与すべき会員メリットの明確化				○	
	華麗米の作付・販売だけでなく6次産業化の検討					○
(公財) 新潟水道サービス	中長期計画は、将来あるべき姿を掲示した上での取組みが必要	○				
	市民生活の維持向上に有効な公益目的事業とは何かを検討し、その効果的な実施を目標として経営基盤の安定化を図る		○			
	受託業務の競争性に備え、団体の自立性や強みをより高める取組み			○		
	費用対効果を判断できる評価指標の設定	○				
	退職金規程の整備及び将来的な対応に備えた中長期計画の策定	○				

3 令和2年度評価の結果

(1) 自己評価の概要

各団体は、前掲の評価指標・評価基準に基づき、自己評価を実施しています。また、所管課も各団体の自己評価の結果を踏まえ、①現状に対する評価、②課題及び改善すべき事項、③今後の指導方針という三つの視点から各団体の評価を行っています。

財務の健全性

市からの補助金削減や基金運用益の減少に伴い、新規会員の獲得や外部資金の獲得といった自主財源の確保のほか、経費削減や事業の見直しに取組み、財務体質の強化に向けて動いている団体が多いです。一方で設備の更新等、今後多くの経費を要することが予想され、資金確保が課題となっている団体もあります。

団体の自立性

市の補助金に依存せず、黒字を確保している団体がある一方で、自主財源の確保が難しく、補助金に頼らざるを得ない団体もあります。自立性は財政的援助のほか人的援助の視点がありますが、人材育成に力点を置き、団体固有の職員を育成するほか、団体独自の職員を採用するなど自立性の向上に向けて取り組んでいる団体が多いです。

経営の効率性

各団体とも管理経費の節減や事業の効率的・効果的な実施に努めています。費用対効果を意識した目標設定や事業の見直しも含めた予算の適正配分に取り組む団体のほか、継続的な業務改善の取組みを強化し、経営の効率化を図っている団体もあります。

経営の適正性

中長期計画の策定が未策定あるいは策定中の団体があり、早急な対応が求められます。既に策定している場合でも、実態に即した目標設定や目標の明確化など見直しが必要と思われるものもあり、より効果的な事業計画への改善が求められます。

(2) 総合評価の概要

総合評価は、各団体による自己評価と所管課による評価の結果を基に、団体及び所管課に実施したヒアリングの内容と外部評価アドバイザーからの助言等を踏まえて決定します。平成25年度からは、直近の総合評価の結果に応じて対象となる団体を決めており、今年度は7団体を総合評価の対象としました。

総合評価は「A 概ね良好」、「B 改善の余地がある」、「C 改善が必要」、「D 抜本的な対応が必要」の4段階で行い、評価結果を次頁の表にまとめました。参考として過去3年間の評価結果も掲載しています。

【総合評価】

団体名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
(公財) 會津八一記念館	B (改善の余地がある)	—	—	C (改善が必要)
(公財) 新潟市芸術文化振興財団	A (概ね良好)	—	—	—
(公財) 新潟市海洋河川文化財団	B (改善の余地がある)	—	—	A (概ね良好)
(公財) 新潟市スポーツ協会	—	C (改善が必要)	—	—
(公財) 新潟市国際交流協会	B (改善の余地がある)	—	—	B (改善の余地がある)
(公財) 新潟観光コンベンション協会	—	—	B (改善の余地がある)	—
(株) 新潟市環境事業公社	—	—	A (概ね良好)	—
(社福) 新潟市社会福祉協議会	—	—	B (改善の余地がある)	—
(公社) 新潟市シルバー人材センター	B (改善の余地がある)	—	—	B (改善の余地がある)
(公財) 新潟市産業振興財団	A (概ね良好)	—	—	B (改善の余地がある)
新潟地下開発 (株)	—	D (抜本的な対応が必要)	D (抜本的な対応が必要)	D (抜本的な対応が必要)
(公財) 新潟市勤労者福祉サービスセンター	—	—	A (概ね良好)	—
(公財) 新潟ミートプラント	B (改善の余地がある)	—	—	B (改善の余地がある)
(公財) 新潟市開発公社	—	A (概ね良好)	—	—
新潟市土地開発公社	—	—	—	—
(株) まちづくり豊栄	—	C (改善が必要)	—	—
(株) エフエム新津	C (改善が必要)	—	C (改善が必要)	—
(公社) 新潟市南区農業振興公社	—	C (改善が必要)	—	—
(公財) 新潟水道サービス	—	C (改善が必要)	—	—

今年度、総合評価の対象となった7団体の評価結果は、「A 概ね良好」が1団体、「B 改善の余地がある」が4団体、「C 改善が必要」が1団体、「D 抜本的な対応が必要」が1団体でした。なお、前回の評価結果と今回の評価結果との比較で評価に変更があった団体は以下の3団体です。

(公財) 會津八一記念館：「B 改善の余地がある」⇒「C 改善が必要」

(公財) 新潟市海洋河川文化財団：「B 改善の余地がある」⇒「A 概ね良好」

(公財) 新潟市産業振興財団：「A 概ね良好」⇒「B 改善の余地がある」

「A 概ね良好」と評価した団体 (1 団体)

公益財団法人 新潟市海洋河川文化財団

財務の健全性、指定管理体制の確立により団体の自立性が高まっている点や、職員の世代交代により高齢化が改善傾向にあることは評価できます。今後は海洋河川文化の普及啓発だけでなく、観光振興を通じた市への経済効果を高めるため、新潟市水族館の特色や魅力を市内外へ積極的にアピールしていくことが必要です。

「B 改善の余地がある」と評価した団体 (4 団体)

公益財団法人 新潟ミートプラント

持続可能な運営体制の確立において、専門技術継承への認識や施設の改修が必要とされる箇所をリスト化したことは評価できます。今後は人材の個別目標管理制度の導入や付随する研修を実施するなど、効果的な人員配置を検討することが必要です。

公益財団法人 新潟市産業振興財団

事業費対効果や経営の効率性について、適切な目標設定が必要と認識している点は評価できます。今後は事業効果の計測、評価に加えて、組織体制の強化として専門人材の増員や人事評価制度の整備により、中長期的に専門人材を確保していくことが必要です。

公益財団法人 国際交流協会

自主財源の確保に向け、企業回りや各種 PR 活動、新聞の記事掲載などの広報活動によって法人賛助会員が増加した点は評価できます。今後は企業等が協賛するうえでのメリットを提示しながら勧誘していくこと、さらには計画値を下回っている個人賛助会員について、一般市民を対象とした取り組みも必要です。

公益社団法人 新潟市シルバー人材センター

会員数や契約金額が増加に転じたことやアンケート調査によるサービス向上に努めている点は評価できます。今後は新たな事業展開を見据えた利用者ニーズの把握が必要です。

「C 改善が必要」と評価した団体 (1 団体)

公益財団法人 會津八一記念館

販売事業において、参加者へのアンケートに基づき、工夫を凝らした簡易図録を導入したことは評価できます。今後は會津八一の功績に関する市民認知度の向上と客観的な成果指標に基づいた事業評価が必要です。

「D 抜本的な対応が必要」と評価した団体 (1 団体)

新潟地下開発株式会社

既存店舗との契約では賃料設定・共益費などの見直しは行われていないものの、新規契約先に固定賃料を導入している点は評価できます。今後は赤字体質の改善に向けて企業単独の努力だけでなく、市の積極的な関与による抜本的な再建計画の立案が必要です。

総合評価の概要は上記のとおりですが、団体の自己評価や所管課による評価を通して明らかになった課題と総合評価において指摘された事項については、改善・見直しを実施していくよう市として各団体に指導・助言を行っていきます。

(3) 総合評価における改善策・改善指示事項の概要

団体及び所管課による評価の改善策，改善指示事項のうち，主なものを表したものが次の表です。

【主な改善策・改善指示事項】

団体名	改善策／改善指示事項
(公財) 會津八一記念館	<p>中長期計画を補うものとして、事後的な評価ができるよう、客観的な成果指標の設定が必要である。</p> <p>不良在庫に対する評価基準や会計処理基準を明確化することが必要である。</p>
(公財) 新潟市海洋河川文化財団	<p>海洋河川文化の普及啓発だけでなく、経済的な効果の観点からも新潟市水族館の特色や魅力について、市内外へ積極的にアピールしていく必要がある。</p> <p>普及啓発活動を含む各種事業について、事後的な評価ができる成果指標を設定することが必要である。</p>
(公財) 新潟市国際交流協会	<p>寄附の増加に向けて、社会貢献活動などに熱心に取り組む企業へのアプローチを強化することに加え、個人協賛にも多様なメリットを提示する必要がある。</p> <p>会員数や寄附の増加に向けて、会員に向けたアンケートによる現状把握、課題の分析などが必要である。</p> <p>団体の特性を活かした新たな収益事業の展開についても検討・実施が必要である。</p>
(公社) 新潟市シルバー人材センター	<p>会員の入退会理由の調査・分析、マスコミ等を通じた情報発信による効果の分析など、取り組みの有効性を事後的に評価していくことが必要である。</p> <p>新たな事業展開を見据え、利用者ニーズの調査が必要である。</p>
(公財) 新潟市産業振興財団	<p>組織体制の強化のため、専門人材の増員と併せ、適切な人事評価制度を整備し、中長期的な専門人材の確保を行っていく必要がある。</p> <p>事業効果の検証のため、状況のモニタリング、事業目標に対する実績、実績と事業費の比較などが必要である。</p>
新潟地下開発 (株)	<p>旧三越の跡地利用など、古町地区全体のビジョンの中でローサをどのように活用していくのか、実現可能性のある抜本的な再建計画を立案し、新たな事業計画を基に市と再建、再生に向けた協議が必要である。</p>
(公財) 新潟ミートプラント	<p>光熱費、人件費以外にも削減目標値を設定する費目を追加し、コスト削減策を検討することが必要である。</p> <p>専門的な技術の承継のため、人材の個別目標管理制度の導入や、付随する研修を実施するなど、効果的な人員配置を検討していくことが必要である。</p>

(4) 今後の課題について（総合評価団体の共通課題等）

適正な事業運営

各団体が実施する取組みが、より効果的なものとなるよう、目標や評価指標の設定を明確に定め、達成状況や原因分析など、効果の検証が十分に行われる仕組みづくりとともに、その必要性の意識醸成が必要です。また、財政状況、経営状況も踏まえ、事業実施にあたっては、費用対効果の認識を持った実施も必要です。

市の関与方針

外郭団体は公共性と企業性を併せ持ち、法人形態や事業の特性も様々ですが、株式会社に対して市が筆頭株主として出資を継続する場合、政策的意義と必要性を明確にし、経営の監督・監視にあたることが求められます。

主な改善指示事項のほか成果指標の設定など例年の総合評価で改善を指示したものと同様なものが見受けられます。これらの改善策・改善指示事項を確実に実施するよう、引き続き指導していきます。